



原 隆夫 議員 (公明党)

## 受動喫煙防止の取り組みについて

**町長** ガイドラインの制定を見据えて  
結論を出していく



信濃町駅前に設置されている喫煙スペース

**質問** 箱根ヶ崎駅東口の喫煙所が、この3月をもって廃止されることになった。廃止すると駅周辺での路上喫煙が増え、ポイ捨てが横行してしまう。困いのある喫煙所を設置している駅もある。駅東口に困いのある喫煙所を設置すべきと考える。また、受動喫煙防止の分煙は、基礎自治体の取り組みが重要で、ガイドラインを作成し、推進している自治体もある。我が町でもガイドラインを作成し、推進すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

**町長** 箱根ヶ崎東口の喫煙所については、駅利用者からも撤去を求め、声が多数寄せられ、分煙ができないか検討している。駅東口にしてきたが、改善に不足撤去することになった。スペースを確保することは困難であり、新たな喫煙所設置は考えていない。ただし、現時点で全てを禁煙とするのではなく、分煙が可能な場所については認めることも考えるべきと思う。受動喫煙対策については、他市町村での取り組みを参考にしながら、新庁舎建設までにガイドラインの制定を見据えて結論を出していく。

**町長** 子ども・子育て支援法の改正に関し、現時点で国から何も示されていない。待機児童ゼロ対策が私の公約の一つでもあり、定



建設中の認定こども園 (南平地区)

**質問** 国は子ども・子育て支援法の改正により、保護者が市町村の枠を超えて、保育所を利用しやすくする方向性を示した。早ければ30年4月からの施行予定である。市町村間の調整の場として、都道府県が関わる待機児童対策協議会(仮称)を設けることや市町村の保育事業へ補助することを明記するなどしている。町としては、国の動向を踏まえどのように取り組んでいくのか。

**町長** 子ども・子育て支援法の改正に関し、現時点で国から何も示されていない。待機児童ゼロ対策が私の公約の一つでもあり、定

**質問** 国は子ども・子育て支援法の改正により、保護者が市町村の枠を超えて、保育所を利用しやすくする方向性を示した。早ければ30年4月からの施行予定である。市町村間の調整の場として、都道府県が関わる待機児童対策協議会(仮称)を設けることや市町村の保育事業へ補助することを明記するなどしている。町としては、国の動向を踏まえどのように取り組んでいくのか。

**町長** 子ども・子育て支援法の改正に関し、現時点で国から何も示されていない。待機児童ゼロ対策が私の公約の一つでもあり、定

こんな質問もありました  
ユニバーサルデザイン活用の進捗状況は  
**町長** 案内表示や印刷物の多言語化、施設のバリアフリー化などを進めている。



齋藤 成宏 議員 (民進党)

## 市町村の枠を超えた保育所利用を

**町長** 自ら先頭に立って  
待機児童の解消に努めている

員枠の拡大に向け、既存の幼稚園の認定こども園への移行、小規模保育事業所の併設、既存保育園の定員拡大に加え、新たな事業者の参入など、手段を駆使し、自ら先頭に立って待機児童の解消に努めている。今後も待機児童ゼロの公約を果たすべく全力で取り組むとともに、保育人材の確保や、病後児保育の充実を図る。



山崎 栄 議員 (自民新国会)

## いよいよ現実味を帯びてきた モノレール延伸について

**町長** 基盤整備、財政的準備などを  
着実に進めていくことが重要



多摩都市モノレール上台北駅

**質問** 都の新年度予算案で約620億円の鉄道新線建設等準備基金(仮称)の創設が発表された。都内6路線を整備する目的で、特に都が主体となる事業である、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸が明言されたことは、非常に大きいものと考えられる。今までの要請活動の賜物である。いよいよ現実味を帯びてきたモノレール延伸について、早期着工に向けて行動する必要があると思うが、町長の所見を伺う。

**町長** 導入空間である新青梅街道の拡幅、二つの区画整理事業などの基盤整備、基金を創設して開始した財政的準備などを着実に進めていくことが重要と考える。加えて、利用者数も多く見込むことができる方策を考えていくことになる。短期的には、町、議会から都への要望活動に加え、利用を促める住民の声を届けることも重要になる。長期的には、モノレールの整備推進に併せて、町内交通体系の見直しを図り、利用促進につなげることを考えていく。



村上 嘉男 議員 (自民新国会)

## 福祉避難所について

**町長** 他市と連携した  
福祉避難所を模索している

命維持に必要な



高齢者福祉センター「寿楽」



心身障害者(児)福祉センター「あゆみ」

**質問** 災害が起きた時は、避難所に避難することが重要である。高齢者、障がい者等、特別な配慮を必要とする者にとっては、一般の避難所は適切な環境とは言えず、福祉避難所の設置とその運営の改善が求められている。

**町長** 緊急時には全ての避難所環境を整えるのは難しい。現在、町は寿楽とあゆみの2施設を福祉避難所として指定しているが、想定される人員に配慮できるかどうかである。そこで、町単独だけではなく他市と連携して、常時電気を確保できる福祉避難所の設置を模索している。生

瑞穂町では、現在2カ所の福祉避難所が指定されている。大地震がいつ発生してもおかしくない状況を鑑み、要援護者に対するの取り組みについて、町長の所見を伺う。

な環境を整えた上で、特別なケアが必要な方を収容できるよう現有施設の活用を考えたい。